

HuRP

ハーブ通信

2009年

2月号

(第33号)

<http://www.hurp.info>

HuRP連続企画／原文にふれて学ぶ人権・平和そして人間

人権・平和のための語学教室

2009年2月7日

第2回 ドイツ (Deutsch) 語

講師 マーク・デルナウア
(Marc Dernauer)さん

世界のいろいろな方に「人権や平和の尊重」をテーマに、お話ししていただき、人権や平和が世界共通の普遍的なものであるということを確認しませんか。

第二回は、ドイツで弁護士をされているマーク・デルナウアさんに、ドイツにおける戦後教育やその思いなどを話していただきました。



良心的兵役拒否と福祉活動

マークさんは高校時代の歴史の授業で自由研究として

で、ポーランドのアウシュビッツを訪問するなど、ナチス時代のドイツがなにをしたのかを学びました。成年(18歳)し、兵役義務の適齢になったとき、マークさんは「良心的兵役拒否」を選択しました。ドイツでは良心を理由に兵役を拒否できることが基本法で定められていて、その代わりに老人介護などの社会福祉活動が義務づけられます。マークさんは「軍隊の中で自分が考える自由はなくなる。兵役にはたして意味があるのだろうか。社会福祉に貢献する方が意味があるのではないか」と、兵役を拒否した時の心情を話されました。

たたかわない軍隊

マークさんはドイツの軍隊を「たたわない軍隊」と称し、ドイツでは、かつてのナチス・ドイツの反省から、帝国の軍隊を望んでおらず、軍隊も議会によるコントロールがかけられていて、民主主義的な考えを持たない人は軍隊には入れないこと、軍隊に労働組合があること、軍隊を監視するオンブズマン制度があり、軍隊内部で起こる人権問題などをチェックする機能をはたしていることなどを話されました。

戦争の記憶

「ご両親に戦争の話聞いたことはありますか」という質問にマークさんは、戦争を知る世代の人はかつてドイツがしたことや敗戦のこと、自分の過去のことはあまり触れたがらないと話されました。また、「戦争の記憶から、「愛国心」というものに抵抗があり、国旗や国家が使われるのはワールドカップの時くらいです」というお話しは、日本との違いにおどろきました。



Frieden (平和) Verfassung(ドイツ基本法・日本でいう憲法)など、人権や平和に関する言葉を教えてもらいました。

その後、平和に関する言葉を教えていただきました。ドイツはかつての戦争を省みて、同じ過ちを繰り返さないための仕組みが整えられ

ていると思いました。また、「昨今の不況下の中でも、若者はしっかりやれば何とかなるだろうという意識が強い」という言葉は、若いうちから自

分の将来を見据えるドイツの教育理念のなせるものだと思います。

(T本)

「ほしのいえ」炊き出しに参加しました

2009年2月10日

路上で生活することを余儀なくされたとき、いったいどうすればよいのでしょうか……

「ほしのいえ」は教会のシスターがたちあげた共同体で、南千住の山谷地域で野宿生活をしている人たちに毎週火曜日に炊き出しをしています。

わたしは炊き出しの映像や新宿でその光景を目にしたことはありましたが、参加したことはありませんでした。

その日は串崎理事、大川事務局長と会員の方、そしてわたしの4人が参加しました。

都電の三ノ輪橋駅の一つ手前の「荒川一中前」から歩いてすぐのところに「ほしのいえ」の事務所がありました。炊き出しに出すおにぎりとおみそ汁はすでに準備が整っていました。その数約600食弱。この量にまずおどろきました。

お互いのあいさつをすませたあと、人員が割り振られました。炊き出しは4カ所で行われており、その日集まった17人が割り振られました。「来る人が少ないときは一カ所を一人、二人で担当することもあるんですよ」と、運営の大変さを教えてくださいました。

割り振られた人は車におにぎりとおみそ汁、それとカイロなどを載せ、それぞれ炊き出しの現場に向かいました。

わたしが行ったのは小さな公園で、そこには野宿をしている人はいません。ここには、炊き出しをする日に方々からやってきます。遠く浅草から来る人もいるとのこと。車が着いた時には、きれいな列ができていました。

わたしは、おみそ汁を渡す役でした。はじめにおにぎりとおみそ汁が配られた後、紙コップにおみそ汁を注いでいきます。

「こんばんわ～」とあいさつをすると、多くの方は「はい、こんばんわ」「どうも」と返してくれました。何か話しかけようとも思いましたが、なんともいえない思いがこみあげてきて、また、並んで待っている他の人たちのことを考えると、

あいさつ以外はできませんでした。

ここに来る方々は足並みがしっかりしていました。おみそ汁を受け取る手を見ると、まだまだ現役バリバリといったがっしりとした手が多く見られました。

そうして配っているなかで、肌つやの良い手が差し出されました。ちらっと顔をみると、わたし(34歳)と同じくらいの年齢であろう人でした。わたしははっとなりました。若い人といっても40台から上の人だろう(ニュースでもそのように報じていました)と思っていたのです。そういった方が数人おりました。

容器いっぱいのおみそ汁はあっという間に底をつき、同時に炊き出しは終了しました。みな、それぞれの場所へ戻っていきました。

その後、「ほしのいえ」の方が自動車でパトロールの現場や吉原・見返り柳、非差別部落のあった地域、弾左衛門(被差別民の頭領)の屋敷後などを車で案内してくださいました。人が集まっているところから離れて生活している人などを丹念に見て回っていました。

かつて多くの労働者が集まっていたこの地域は、現在高齢化の波の中で働きたくても働く先がない高齢者が増えているとのことでした。また、その中で昨今の不況により、先ほど会ったような若い人も増えてきているとのことでした。

今年は暖冬といっても、野宿する人にとって冬は生きるか死ぬかの瀬戸際に立たされることにかわりはありません。少し熱いくらいのおみそ汁を、並んでいた方々がどれほど待っていたか、想像に難くありません。

3月にも炊き出しに参加する予定です。その時、あの若い人がいなかったら、どこかいい住処と仕事を見つけていなくなっていて、来ていないのだ、そうあってほしいと思いました。

(T司)

浦部法穂理事長が法学館憲法研究所双書から『世界史の中の憲法』を刊行されました（1500円＋税）。

この本は、わたしたちが以前お伝えしました浦部法穂教授による法学館憲法研究所の連続講座「世界史の中の憲法」で講義されたことがまとめられたものです。

憲法およびその基本的な考え方である、人権、国民主権、権力分立というものが誕生し成長してきた歴史、平和主義という考え方の歴史、戦争と平和の歴史、国家と国民の歴史を解明するものです。憲法とそこに盛り込まれた基本的な原理・原則がどのような歴史の中で唱えられ、人々に受け入れられるようになってきたのかが物語風に語られています。



（HuRP 通信 7月号記事・連続講座「世界史の中の憲法」感想より抜粋）

第1回目は「憲法」という考え方の歴史ということで、この講座の最も骨格となるものでした。

冒頭で浦部先生は「憲法とはいったい何なのか」ということについて、国民に十分に理解されてこなかったという問題がある。最近（憲法が）権力者を縛るものであるという認識がされてきたとは思いますが、多くは「（憲法は）自分たちが守るものと勘違いし、権力者が守るものであるということを認識してこなかった」。そういうところを理解しなければならぬと仰っています。

先生が、色々な講演会で「憲法は誰が守るものか」と尋ねたところ、「自分たち（国民）が守るもの…」という答えも多かったようです。

ここまで聞くと、私自身かつて机上で学んだ時代を思い出しました。

つまり憲法第99条についてのことを取り上げられており、それは憲法を尊重し擁護する義務を負うのは「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」であり、ここには「国民」は含まれていない。

要するに「公務員」まさに国家権力の担い手側の人達に憲法を守りなさいと言っているのだということが正確に理解されていないということです。……

憲法の起源とはなにか、憲法の役目とはなにか、ぜひご一読ください。

お問い合わせ・ご注文は法学館憲法研究所

メール info@jicl.jp FAX (03-3780-0130)

またはHuRPまでご一報ください。

HuRP連続企画『原文にふれて学ぶ人権・平和そして人間』第3回のお知らせ

さまざまな言語で書かれた、人権や平和についての文章を原文で読んでみませんか？

その国の豊かな精神文化にふれて、毎回、何かひとつ言葉を覚えて帰れば、それまでと違った視点で物事を見ることが出来るかもしれません。

第3回はエレドン・ピリゲ（額尔敦畢力格）さん（モンゴル語・中国語）をお招きして、内モンゴルと中

国との関係などをお話しいただく予定です。モンゴルというと横綱・朝青龍が思い出されますが、モンゴルにも内モンゴルと外モンゴルがあることなどは、あまり知られていないのではないのでしょうか。ぜひ、この機会に参加してモンゴルのことをもっと知りましょう！

第3回：モンゴル語

講師：エドドン・ビリゲ さん

【日時】 3月14日(土) 15:00～17:00

【場所】 伊藤塾御茶ノ水校

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-1-20

お茶の水ユニオンビル (6F)

Tel: 03-5281-5377



第1回に配られたノート。ここにレッスンの内容を書き込んでいきました。

お問い合わせ：

hurp@hurp.info <hurp@hurp.info>

カラダに平和を 自炊のススメ

33 にんにくしょうゆ

みなさんも、料理を作るときは自家製のタレを使っている方も多いと思います。今回は、わたしの弟のお嫁さん直伝のタレで野菜炒めをつくりました。

材料：にんにく、しょうゆ（野菜炒め：豚肉・ピーマン・キャベツ、焼き肉：豚肉・しょうが）

手順：

1. なめ茸やキムチの小瓶をよく洗ってしょうゆと皮をむいたにんにくを丸ごと入れておく。
2. 一日おいておけばOK！秘伝のタレができあがりです。

- ・ 野菜炒めでは、仕上げの味付けに。
- ・ 焼き肉では、にんにくをつぶして刻んでしょうがといっしょに豚肉を漬けこみ、焼く。

聞いたときは「え、それだけ？」とビックリしたものでしたが、実際につくってみて、「あ、おいしい～」とさらにおどろきました。簡単にできて、料理のおいしさアップ！みなさんも、ぜひ試してください。また、「こんなタレおいしいよ」「うちはこのだよ」などありましたら教えてください！



「ほしのいえ」炊き出しに参加したことはたいへんよい経験になりました。3月にもう一度炊き出しに参加、さらに「大人の社会科見学」として山谷地域をあらためて訪問する予定です。内容が決まり次第お伝えしますので、よろしく願いいたします。

(T本)



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハーフ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>